

第23回 秋田県小学生学年別剣道大会 要 項

1. 開催主旨 本大会は、本県剣道の底辺の拡大、充実を図る強化の一環として開催する。
小学生の競技力向上と意欲の喚起をねらいとする。
2. 主 催 秋田県剣道連盟
3. 共 催 一般財団法人秋田県総合公社 武道館事務所
4. 期 日 令和2年11月7日（土） 8時20分 ～ 審判監督会議
9時 ～ 開始式(開会式は行わない)
(開館時間は7時30分の予定)
11時30分頃終了予定
5. 会 場 秋田県立武道館 (秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651)
6. 開催条件 (1) 秋田県に緊急事態宣言が発令されていない。
(2) 通常の教育活動が行われている。
(3) 大会前において、通常練習が4週間以上継続的に行われている。
* 臨時休校措置・自粛要請が限定されている場合は、その当該校や一部地域を除いて開催する。
* 開催や中止の判断は大会本部で協議し決定する。
7. 種 目 (1)男子個人戦 ①4年生の部 ②5年生の部 ③6年生の部
(2)女子個人戦 ①4年生の部 ②5年生の部 ③6年生の部
8. 出場資格 上記の該当する種目にオープン参加とする。
9. 競技方法 * 大会の開催は基本的に全剣連の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」令和2年8月27日付発出 全剣連HP参照 に基づき行う。
(1)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「剣道試合・審判細則」による。
また、試合進行については「剣道試合・審判運営要領」による。
(2)試合は面マスクを着用して行う。シールドとの併用も可。
(3)男女、各学年共にトーナメント戦で実施する。
(4)試合は三本勝負。試合時間は2分。
試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い先に一本取った者を勝ちとする。延長戦は1分30秒とし、1回までとする。決しない場合は判定とする。
※競技規則について
・ 鏝競り合いの解消の仕方について
全日本剣道連盟発出のガイドラインに従い、鏝競り合いは避ける。

試合中に鏢競り合いになった場合は、選手は直ちに引き技を出すか、お互いの竹刀と竹刀の間が一拳空くまで距離をとる。打突後の一連の動作としての体当たり直後の技は有効打突として判定する。

- ・試合者が鏢競り合いを解消しない場合は次のようにする。
 - ①主審が試合者をその場で分け、直ちに試合を継続させる。
 - ②鏢競り合いが解消しなかったり疑義があったりする場合は、主審は「止め」の宣告をし、両者を開始線に戻し、指導する。
※反則にはしない。ただし、極端に見苦しく何度も行う場合は反則とすることを考慮する。
 - ③鏢競り合いの疑義は、主審の専決事項である。

10. 表彰 (1)各種目3位まで表彰する。
(2)各種目敢闘賞を授与する。

11. 参加料 一人1,200円
プログラム 一部500円 ※今年度は事前注文とし、原則販売はいたしません。

12. 申し込み・送金先

(1)申込方法

- ・「別紙1 剣道大会申込書」に種目毎に記入し、郵送またはFAXにて申込むこと。
- ・プログラム購入希望者は「別紙2 プログラム注文表」に記入し、購入金額を大会参加料と同時に郵便振替とし、指定口座へ送金のこと。
- ・参加料等の納入確認と申込書が届いた時点で申込みの受理とする。
- ・申込み後の不出場による参加料の返金はしない。

(2)送金先

郵便振替 口座番号 02210-0-123124
口座名称 秋田県剣道連盟(アキタケンケンドウレンメイ)
※送金手数料は申込者負担

(3)申込み締切

令和2年10月12日(月)午後3時必着(以後一切受付ない。参加料等の納入も同日までとする)

(4)申込み先

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町14-12 SAKAEビル2F-B
秋田県剣道連盟 TEL 018-883-0680 FAX 018-883-0663

13. 安全対策 (1)各自健康管理には充分留意して、本大会に参加すること。
大会本部にて応急処置はするが、他は責任を持たないのでスポーツ傷害保険等に加入のこと。
- (2)事故防止対策として、竹刀等の安全管理をしっかりと行って参加すること。
特に竹刀の場合は、破損(ささくれ・ひび割れ)等、先革の破れ、弦のゆるみ。中結は剣先から全長の1/4。竹刀をあわせた際に隙間のない竹刀。

- (3)全剣連の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を基本に別添「新型コロナウイルス感染症予防対策について」を作成したので参照のこと。

14. 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載される個人情報(段位・氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・職業・学校名)等は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。

上記の個人情報及び大会の様子は、新聞・ホームページ等の媒体に公表するため、マスコミ関係に必要な個人情報を提供することもある。

以上を承諾のうえ、申込書を提出すること。

15. その他
- (1)感染症防止対策として開会式は行わない、閉会式は入賞選手のみ参加とし、表彰を行う。
 - (2)保護者の入場については選手1名につき1名とする。各団体の入場の時刻、場所及び会場内の座席については後日秋田県剣道連盟HPにて連絡する。
・「別紙3 監督・保護者入場申込書」に記入し、大会参加申込書と同時に申込むこと。(FAX可)
 - (3)紅白の目印は、各自で準備すること。
 - (4)組み合わせ抽選は、秋田県剣道連盟で行う。

15. 問合せ 秋田県剣道連盟事務局 TEL: 018-883-0680
(土・日・祝日を除く月～金の午前10時～午後4時まで)

剣道大会申込書

種目	4年生男子		5年生男子		6年生男子	
	4年生女子		5年生女子		6年生女子	
	種目別にコピーし参加種目を○で囲む					
所属名			市・町・村			
No.	プロNo. 記入不要	フリガナ 氏名	No.	プロNo. 記入不要	フリガナ 氏名	
1			6			
2			7			
3			8			
4			9			
5			10			

- ・参加資格を参照し楷書で丁寧に記入
- ・申込書が不足の場合はコピーして記入し、勝手に様式を変えない

監督名

申込責任者名

〒

申込責任者住所

連絡先 TEL

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、大会を延期・中止しなければならない場合もありますので、緊急時に連絡が取れる電話番号の記入をお願いします。

締め切り10月12日(月)午後3時必着

別紙2

プログラム注文表（小学生）

令和2年 月 日

@500円 × () 部 = () 円

- ・所属団体名 ()
- ・市町村名 ()
- ・申込責任者 ()
- ・連絡先（携帯番号） ()

<備考欄>

※参加料と合わせてお振込み願います（締め切り10月12日(月)）

別紙 3

【 監督 ・ 保護者 入 場 申 込 書 】

所属団体名

No.	保護者氏名	出場選手名	保護者連絡先電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
監督名			連絡先電話番号

※この個人情報は、万が一感染者や感染の疑いが発生した場合、速やかに対応できるためのもので目的外の使用は一切行わず、一定期間経過後は秋田県剣道連盟の責任において破棄します。

※申込と同時に提出

【 監 督 ・ 選 手 確 認 票 】

所属団体名

No.	選 手 名	当日体温	平 熱	出 場 種 目
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
監 督 名				連絡先電話番号

※この個人情報、万が一感染者や感染の疑いが発生した場合、速やかに対応できるためのもので
 目的外の使用は一切行わず、一定期間経過後は秋田県剣道連盟の責任において破棄します。

※大会当日提出

【 入 場 申 込 済 保 護 者 確 認 票 】

所属団体名

No.	氏 名	当日体温	平 熱	連絡先電話番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※この個人情報、万が一感染者や感染の疑いが発生した場合、速やかに対応できるためのもので

目的外の使用は一切行わず、一定期間経過後は秋田県剣道連盟の責任において破棄します。

※大会当日提出

新型コロナウイルス感染症予防対策について

令和2年11月7日

大会は、全剣連の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を基本に以下の対策を実施する。詳細はガイドライン参照。

1 事前対策

- (1) 監督、選手、保護者（小・中学生とも選手一人に保護者1人）及び関係者（役員、補助役員、審判員）以外は入館できない。
- (2) 監督、選手、保護者及び関係者は全剣連ガイドラインを熟読の上理解し、以下に該当する場合は、参加を見合わせる。
 - 体調がよくない場合。
 - ・ 発熱がある。・ 咳が出る。・ のどが痛い。・ 体がだるい。・ 風邪の症状がある。
 - 同居家族、身近な人に感染が疑われる人がいる場合。
 - 過去14日以内に政府から入国制限、観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (3) 入館時の密を避けるため入館時間、出入口の指定、観覧席の割り振りを行う
- (4) 更衣室の密集を避けるため、自宅での着替えを検討する。特に女子の更衣室は密になりやすいことから、監督、保護者は入室制限や人数制限を行う。
- (5) 審判員で自分の審判旗を持っている人は、持参する。

2 在館中の対策

- (1) 館内では入館者全員がマスクを着用し、三密回避、手指消毒、ソーシャルディスタンスなどの行動を励行する。
- (2) 監督、選手、保護者及び関係者は大会当日、氏名・連絡先・朝の体温等を記入した「確認票」を受付に提出する。（確認票は約一か月後に秋剣連で責任をもって廃棄する。）
- (3) 感染防止を図るため開会式・閉会式は行わない。ただし、入賞者の表彰は行う。
- (4) 窓や扉を開放して行うため「防寒対策」を準備する。
- (5) 試合審判の方法については、大会要項及び全剣連ガイドラインを参照。
- (6) 汗によりマスクが濡れた場合に備え、予備又は替えマスクの準備を検討する。
- (7) 感染予防のアナウンスを適宜行う。（・マスクの着用、・手指消毒の徹底、・ソーシャルディスタンスの保持、・大きな声での会話の自粛、声援は拍手のみ等）
- (8) 昼食等の飲食については、周囲の人と距離をとり対面を避け会話は控える。
- (9) 試合を修了した監督、選手、保護者は、早い段階での退館を心掛ける。
- (10) 非接触型体温計、消毒液等を用意しておくので必要があれば申し出る。

3 大会終了後

- (1) 大会終了後は、速やかに退館する。
- (2) 帰宅後14日以内に感染者が出た場合は、秋剣連にその旨速やかに報告する。